

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番}



日刊労千葉

92.10.13 N 3673

津田沼支部3名の

差別配転を許さない！

通勤距離すら無視して差別配転

十月六日以降、習志野運輸区から千葉運輸区への配転の事前通知が行なわれた。事前通知を受けた者四名のうち三名が労働千葉組合員であり、残る一名が国労所属の組合員である。この組合比率を見ても明らかなどおり、千葉支社当局は、またも組合所属に基づく差別人事を強行したのである。

しかも、前記の三名のうち、副支部長・支部副乗務員分科会

会長という、支部の中心的な役員二名が含まれていることを考えれば、今次の配転通知が、労千葉津田沼支部の組織破壊を企図した不当配転であることは明らかだ。さらに事前通知は、区長が「通勤距離は関係ない」と公言しているように、通勤距離すら一切無視して行なわれている。習志野運輸区には、千葉以東からの通勤者が二〇名もいるにもかかわらず、船橋や津田沼からの通勤者をわざわざ千葉に配転したのである。われわれはこのようなり方を断じて許すことができない。

「聖域化」攻撃を許さない！

この間千葉支社当局は、「聖域化」と称して、京葉運輸区と習志野運輸区をJR東労組だけで固めるという不当な労務政策を進めてきた。今回の配転も、わざわざ京葉運輸区から四名のJR総連組合員を習志野運輸区に送り、労働千葉や国労の組合員を玉突きで千葉転に配転している。しかも九月には、京葉運輸区から千葉運輸区への三名の配転が行なわれているが、これも全て国労所属の組合員であった。

ストライキで闘うぞ！

とりわけ、津田沼支部に対し

ては、一年前、九一・三ダイ改で三千kmに及ぶ業務移管が強行され、これに伴つて二九名の配転が行なわれている。このときも、二九名のうち、小倉支部長を含む二〇名が労働千葉組合員であった。このことを重ねて考えて見れば、千葉支社が、要員送配の基準すら、労働千葉の組織破壊を唯一の基準として強行していることは明白である。

千葉支社は、組合所属による差別労政を直ちにやめろ！事前通知を撤回せよ！強制配転者の原職復帰闘争とあわせ、ストライキで闘うぞ！

P.K.O法の強行成立一九月二三日の自衛隊先遣隊出兵——〇月一三日本隊出兵と、いまや戦後日本の歴史を画する重大な情勢を迎えている。
そしてこの情勢は、「派兵下の労働運動」として、労働者がその軍門に下り侵略の銃をとらされるのか？侵略を拒否し戦争への道を絶つのか！という岐路を迫るものとなっている。
自衛隊カンボジア出兵——天皇訪中と、アジアへ再び侵略の矛先を向け、天皇訪中に際しての厳戒体制によって、「戦争反対」「天皇の戦争責任追及」の声を圧殺せんとしている。
今こそ労働運動・反戦闘争の真価が問われているのだ。

自衛隊カンボジア出兵弾劾！天皇訪中反対！一〇・二一首都総決起集会に全組合員は勤務以外根こそぎ結集しよう！
戦争への道をきっぱりと拒否し、新たな反戦闘争の中心軸を担おう！

